



2019年 10月 11日

大仙市議会

議長 金谷 道男 様

秋田県春闘共闘懇談会

代表委員 石川 洋基

〒010-0001 秋田市中通7丁目2-21 くらしと労働会館2階

電話 018-834-1808 FAX018-834-1816

秋田県労働組合総連合

議長 加賀屋 俊悦

〒010-0001 秋田市中通7丁目2-21 くらしと労働会館2階

電話 018-834-1808 FAX018-834-1816

ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善
を求める陳情

政府内で、2020年の通常国会に向けた介護保険制度の見直し検討が進められています。

その中には、ケアマネジャーが作成するケアプランを有料にすることや、要介護1、2の生活援助サービスを市町村が実施する総合事業に移すなど、さらなる給付の削減・負担増をはかる内容が盛り込まれています。ケアプランが有料になれば、介護保険サービスを減らしたり、介護保険そのものを利用できなくなることになりかねません。生活援助の削減は、在宅での生活に困難をもたらす、家族の介護負担を増やすことに直結します。政府が掲げる「介護離職ゼロ」政策にも反するものです。

介護現場では人手不足がますます深刻化しています。介護福祉士の養成校では入学者の定員割れが続いています。必要な職員を確保できないため、施設を開設できなかったり、事業所の一部閉鎖や廃業などの事態が生じています。介護従事者の賃金が全産業平均よりも月額8万円も低い実態は依然として改善されていません。

サービスの削減・負担増一辺倒の見直しでは高齢者の生活を守り、支えることはできません。これから高齢化がますます進展していく中、お金の心配をすることなく、必要な介護サービスを必要な時に利用できる制度への転換はすべての高齢者・国民の願いです。同時に、介護を担う職員が自らの専門性を発揮し、誇りを持って働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければなりません。貴議会におかれましては、国に対して下記内容の意見書を提出していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

